12月4日～10日は『人権週間』です!

人権週間とは?

昭和23年(1948年)12月10日、「世界人権宣言」が国際連合の総会において採択されました。それを記念して、12月10日は「人権デー」と定められ、日本では、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、人権の意義について広める活動が行われています。

啓発活動重点目標 ～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のこと じゃない。

社会には、さまざまな人権課題が依然として存在していますが、これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではありません。法務省の人権擁護機関では、誰もが人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し、ほかの人の人権にも配慮した行動をとることの大切さを意識するよう、この啓発活動重点目標を掲げています。

出雲市では、このキャッチコピーを広く知ってもらえるよう、人権週間中に街頭啓発活動を行います。

ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう

女性の人権を守ろう

こどもの人権を守ろう

高齢者の人権を守ろう

障がいを理由とする偏見や差別をなくそう

震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

部落差別(同和問題)を解消しよう

人身取引をなくそう

アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう

外国人の人権を尊重しよう

ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

感染症に関連する偏見や差別をなくそう

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう

インターネット上の人権侵害をなくそう

犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう

刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう



画面の向こうにも、誰かの日常がある。



神西地区人権イメージキャラクター
「かっく・まある」

【SNSとインターネットの現状】

SNSやインターネットは、誰もが気軽に情報を発信し、人とつながることができる、便利で身近なものです。

一方で、匿名での誹謗中傷や差別的な書き込み、個人情報や写真の無断掲載など、人権を侵害する問題も起きています。

【一度公開された情報の危険性】

インターネット上に一度公開された情報は、短時間で多くの人に広がり、完全に削除することは容易ではありません。何気ない投稿や情報の拡散が、誰かの心を深く傷つけてしまうこともあります。

【傷つくのは「書かれた人」だけではない】

そして、傷つくのは、書かれた人だけとは限りません。

書いた人も、感情のままに発信してしまい、あとになって「どうしてあんなことを書いてしまったんだろう」と後悔したり、自分の行為に苦しんだりすることもあります。

また、それを見た第三者から非難、攻撃されてしまうことも・・・。

誰もが、傷つけられる側にも、傷つけてしまう側にもなる可能性があります。



投稿する前、情報を拡散する前に、少し立ち止まって考えてみませんか？

☆その言葉を、本人を目の前にしても言えるでしょうか？

☆誰かを傷つけたり、差別や偏見を広げたりする内容ではないでしょうか？

☆その情報は、本当に確かなものでしょうか？

☆個人が特定される情報や写真を、本人の了解なく載せていないでしょうか？

【責任ある情報発信のために】

画面の向こう側にも、誰かの日常がある。
誰かを傷つけないために。そして、発信した自分自身が、あとで後悔しないために。
「送信」を押す前に、ちょっと立ち止まってみませんか。

インターネットを誰もが安心して利用できる場所にするために、画面の向こう側にいる人の立場を想像し、相手の人権を尊重した、責任ある情報発信を心がけましょう。

おたずね／人権同和政策課　TEL 22−7506